

もくじ

**決算特別委員会知事総括質疑**

さこ 祐 仁議員の質問と答弁	．．．．．	1
みつなが敦彦議員の質問と答弁	．．．．．	5
他会派議員の質問項目	．．．．．	8

●京都府議会2023年9月定例会で、日本共産党のさこ祐仁議員、みつなが敦彦議員が行なった決算特別委員会知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

**さこ祐仁議員（日本共産党・京都市上京区）** 2023年10月27日

**コロナ禍で施設等での留置き死亡事例を検証し感染症の計画にいかせ**

【迫議員】はじめに、新型コロナウイルス感染症対策の医療提供体制について質問させていただきます。

知事は、「入院が必要な患者はすべて入院していただいている」と議会などで答弁されてきました。しかし、高齢者1,340人が第6波から8波の間に亡くなられ、そのうち自宅で57人、高齢者入所施設で217人、合計278人が入院できずに死亡されましたが、医療にアクセスできた人、できていない人が混在しているとみられます。京都府は、全死亡例の一人ひとりの詳細なデータを公表されていません。議会・委員会などで検症や結果を求めても、「一人一人調べている」と述べながら入院コントロールセンターがいつ診断し、どういう判断で施設に留め置いたのかなどの検証記録は、一向に明らかにされていません。その結果はいつ公表されるのですか。お答えください。

また、専門家会議資料の「新型コロナ感染症患者の入院医療及び療養体制について」を読みましたが、そこには「救急車を呼んだが入院できずに送り返された」とか「コントロールセンターや救急隊から『延命措置』の有無を確認された」という訴えまであり、延命措置を望む人が事実上排除された疑いがあります。「高齢者や基礎疾患のある人は原則入院」というルールが適切に適用されなかったのではないかと、途中でルールを変更したのではないのですか。いかがですか。お答えください。

入院待機ステーションは、当初と違い、府が公表した臨時的医療施設として、医療スタッフを確保して「110床」をフル稼働させ、受け入れ病院との役割分担の工夫をしていけば、高齢者施設での留め置きや必要な方が入院できなかった事態は発生しなかったのではないのでしょうか。患者数が増えていた時期になぜ活用されなかったのですか。お答えください。

【知事：答弁】新型コロナウイルス感染症の医療提供体制についてでございます。

新型コロナ対策につきましては、変異株への置き換わりなどを踏まえ、その都度必要な見直しを行い、入院コントロールセンターの体制強化、受け入れ医療機関などの確保や拡充、施設等における診療体制の確保や感染対策の推進など、状況に応じて臨機応変に取り組んできたところでございます。

これまでの対応につきましては、3年余りに渡ります幅広い分野での対応と取り組みの成果や課題につきまして、現在検証を進めているところでございます。

基礎疾患のある方や高齢者が感染された場合の対応につきましては、令和3年10月の国通知におきまして、感染が拡大した際、医師が入院の必要がないと判断した場合には、施設を含む自宅等での療養として差し支えないとされております。

入院医療コントロールセンターでは、医師がこの通知を踏まえながら、基礎疾患の有無やコロナの症状だけではなく、食事や水分が取れないなどの全身の状態も考慮した上で一人一人の療養方針を判断し、入

院が必要な患者は入院していただいたところでございます。

入院待機ステーションにつきましては、医療機関への搬送が困難なケースに対応する一時的な受け入れ施設として、令和3年8月に設置し、医療行為も可能な臨時の医療施設としたほか、介護スタッフを配置し高齢者など介護が必要な方も利用しやすい環境とするなど、受け入れ体制の充実を図ってまいりました。その結果、これまでに529人の方に利用いただくなど、入院待機ステーションの活用によって感染拡大時の病床の逼迫等に対応してきたところでございます。

いずれいたしましても、今後とも市民の皆様様の命と健康を守ることを第一に対応してまいりたいと考えております

**【迫議員：再質問】**いま答弁の中で検討・検証している、成果等も含めて検討を進めているということなんですけれども、現実にはまだそれらのことが明らかにされてきておりません。

コロナで亡くなった方の実態の発表について、京都府警本部の検視における新型コロナウイルス感染症の陽性者で亡くなった方の人数、これは令和3年度、4年度、そして5年度9月までの行政区別年代別にきっちりと作成して発表されています。

ところが京都府はいまだに発表されていません。実際にあった対応であったのかを判断していく。また今後の計画を作っていくためにも公表をしっかりと行っていく。このことが必要だと思いますけれどもいかがでしょうか。

また留め置きが増えたのは、入院は重症化リスクの高いものに重点化するとして、入院させる必要がある患者以外は自宅療養を基本とすると2021年に変えてから「原則入院」のルールが変わっているんじゃないかと、はっきりと認めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。お答えください

**【知事・再答弁】**まず死者の数につきましては、その都度というか、トータルの形としてはなかったんですが、その都度最新の時点につきましては、議会等でも答弁しているところでございますけれども、この時点で申し上げますと、令和2年1月30日に府内で初めての患者が発生してから、5類移行前の今年の5月7日までの数値を申し上げますと、私どもの把握しております死者数につきましては、全体1,674人ということでございまして、高齢者施設でお亡くなりになられた方は228名、自宅でお亡くなりの方は63名という形で把握しております。なお検証につきましては、先ほど申し上げた通り、幅広い分野についての対応を検討しているところでございます。

それから自宅療養についての方針の変更につきましては、先ほど答弁しましたように、国の通知によりまして入院が必要じゃない方については、高齢者施設も含めた自宅等での療養も可能ということを受けまして、それを受けて我々としては入院医療コントロールセンターにおきまして、お一人お一人の症状等もきめ細かく医師が判断した上で、療養方針を決定し入院が必要と判断した方につきましては、入院していただくように対応したところでございます。

**【迫議員：指摘・要望】**現実には（入院）医療（コントロール）センターの先生がみていたということをおっしゃいますけれども、その前に（高齢者）施設で（医師が）これは入院が必要だという形で送っている、そういう方々が（入院できずに）返されたという事実がありますので、これはしっかりと検証の中でも見ていただきたいと思います。京都府では多くの方が自宅・施設に留め置かれて亡くなっています。亡くなられた方全員の状況を速やかに公表するべきだと思います。

感染症対策を進めるためにも、一人一人の検証がしっかりと表されなければ、今後の問題がしっかりと対応できない、このことは指摘をしておきます。

## 猛暑による農作物の高温障害に対する緊急対策を求める

**【迫議員】**次に、農業についてです。

今年の夏の高温障害などの影響で、農作物の生育に甚大な被害が生じています。特に府北部地域では野菜農家はネギの芽がとける病気になる。またレタスが球を結ばない。またニンジンの芽が出てこないなど、多くの野菜類が生育不良で、野菜価格は高騰しているが取引できるような生産量でなく、多くの就農

者が赤字で困っています。こういう状況により、農家の中には「もうやめたい」という声が出されております。

このような被害状況をしっかりと把握するためにも補正予算編成を含めた、高温障害への支援策を講じる必要があると考えます。

そこで伺います。

一つは、機器整備や土壌改良、肥料対策などの支援策も行いつつ農業経営を継続させる対策をしっかりと講じる支援策を実施すべきです。また、相談窓口を設置し、具体的な声を聞き対策を講じることで、いかがですか？

二つは、コメの価格対策です。

府北部では、「コメの収穫量が例年の3割減」「一等米が農協で6割から7割、産地組合では2割以下」で、質量とも例年を大きく下回り、大幅な収入減少が避けられない状況です。これまでも肥料や農薬、農業資材、燃料価格などの高騰が、コメ農家の経営を直撃してきました。やっとコロナ禍による米価の下落から回復しつつありましたが、今回、丹後では1等米の価格が、30キロ6500円で現在の資材や燃料の高騰をコメの販売価格に転嫁できません。このまま推移すれば、来年度以降の農業経営が継続できない状況です。

集落営農組織などを対象にした日本農業新聞の、景況感調査で、農産物価格に生産コスト高騰分の転嫁が「全くできていない」との回答が7割以上であり、コスト高騰に見合う農家手取りの米価は、約7割が30キロ当たり7000円以上とあります。資材高騰への対策では、「資材高騰に対する価格補てん」が48.9%と最多。また「生産コストを抑えるための技術や機械の導入」が6.4%です。京都府でも米価を引き上げる支援策を実施すべきと考えますがいかがですか？

さらに、先ほど述べたように野菜農家にも被害が出ています。そこで伺います。実情を把握し、コメと野菜の価格対策が必要と考えますが、いかがですか？

**【知事：答弁】** 農業の高温障害対策についてでございます。

農業者を取り巻く環境は、コロナ禍による需要の低迷や、肥料燃料高騰により収益性の悪化が続く中、今年夏の記録的な高温に伴う農作物の収量の減少、品質の低下が加わり、経営危機が厳しさを増しております。

京都府では需要拡大や生産コストの削減に向け、累次の補正予算を活用して、燃油を削減するための省エネ機器の導入や、栽培技術の高度化、肥料低減のための土壌診断に基づく土壌改良や適正施肥の推進、農業者と食品加工業者などのグループによる新商品開発や販路開拓による収益確保など、生産と販売の両面から持続的な経営改善につながる府独自の支援を実施してまいりました。

本年6月及び9月の定例会でご議決いただいた予算では、省エネルギー化に役立つ施設栽培での空調設備や、米の等級を上げる出荷調整機械の導入を支援しており、今後頻発が予想される高温障害に対しましても、一定の効果が期待できると考えております。

また被害を受けた農業者に対しましては、農業改良普及センターを核とした「京の農業応援隊」が窓口となり、効果的な高温対策が図れるよう設備の有効な活用方法などにつきまして伴走支援を行っております。

さらに地球温暖化の進行を踏まえ、高温障害対策を強化していく必要があると考えておまして、支援研究機関が中心となって、高温に強い品種やICTを活用した栽培技術の開発などに、積極的に進めまして、生産現場での実用化を目指してまいりたいと考えております。

次に米や野菜の高温障害にともなう収量の減少に対しましては、収入保険制度への加入が重要なことから、加入促進につながる掛け金の引き上げや団体加入割引の創設など、弾力的な運用と保障の充実を引き続き国に対して要望してまいりたいと考えております。今後とも農業者に寄り添い全力で支援することにより、京都府の農業をしっかりと支えてまいりたいと思っております。

今、収入保険制度につきまして掛け金の引き上げと申し上げました。すみません。掛け金の引き下げの間違いでございます。謹んで訂正いたします。

**【迫議員：指摘・要望】** いろいろな対策をされているということですが、実際に補正予算も組んでそれらに対応していくことが必要だと思います。新潟県では、もう今回の高温・渇水による被害を受けた

農業者等の経営継続を支援するための低利資金を設定するとともに、相談窓口も設置したということですが、京都府もしっかりとそういう点で農業者への対策をやってほしい、これを要望して終わります。

## みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2023年10月27日

【光永議員】日本共産党のみつなが敦彦です。引き続きまして質問をいたします。

なお馬場委員が急な発熱のため出席ができませんので、急遽交代することとなりましたので、よろしくお願ひいたします。

### 物価高でも賃金「変わらない」実態、早急に最賃 1500 円の実現を

【光永議員】はじめに賃上げについてです。

「失われた 30 年」と言われるように、経済の停滞と衰退が続き、物価高がそれに追い打ちをかけています。その結果、京都の中小業者はコロナ倒産が 73 件、またコロナの影響により積み上がった債務の借換をした方のうち、4-8 月で 16 件が返済ができなくなり代位弁済となるなど、深刻な事態が広がっています。

同時に、コロナ禍と物価高が深刻な影響を与えているその背景の一つに、世界からみても異常な「賃金が上がらない国」となっていることです。実質賃金は、雇用破壊と一体にすすみ、この 30 年で唯一、先進国で賃金が上がらず、1996 年のピーク時と比べて年間 64 万円も減っているのです。

このため、わが党議員団として、9 月末から賃金の実態をお聞きするアンケート調査を、現在 200 人を超えて、街頭で直接対話をしてお聞きをしましりました。そのうち約 85%の方が収入は「変わらない」、もしくは「下がっている」と答えておられます。また、生活実感から月額 1 万円から 5 万円の賃上げを望む方が 46%、6 万円から 10 万円と答えた方が 29%にも上りました。「会社から残業は原則禁止と言われ、残業代分が減って結局手取りは下がっている」という方もおられましたし、「低賃金でやりくりしているので、経済的不安が常につきまとうストレスが辛い」という方もおられました。

京都府がこうした実態をつかみ、賃上げが労働者全体に速やかにいきわたるよう、公の果たす役割が極めて重要だと考えますが、いかがでしょうか。

また、最低賃金がこの 10 月から 1008 円になったものの、アンケートの回答をもとに正社員、非正規かかわらず、手取りで必要と答えられた金額を平均いたしましたところ、およそ 25 万 6733 円となりました。最低賃金 1500 円として毎日 8 時間・1 カ月 20 日働いて、ようやく 24 万円となり、それでも足りないという状況です。最低賃金 1,008 円では全く足りないということは、このことから明らかだと思います。政府は 2030 年代半ばに最賃 1,500 円を目指すと述べましたけれども、そこまで待てるはずがありません。早急に 1500 円は実現しなければいけない課題と考えますが、いかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】光永委員のご質問にお答えいたします。

賃上げの実現についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要でございます。合わせまして、中小企業の事業継続を支えていくためには、原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切だと考えております。このためこれまでから京都労働局や京都市とともに企業の状況に応じた賃上げを経済団体に対して要請するとともに、京都府といたしましても労働団体や経営者団体などとの協議を踏まえ、中小企業の経営安定に向けた支援や、利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を実施してまいりました。その結果、今回の春闘では中小企業において 8000 円以上の改定が図られております。また、今定例会におきましても、中小企業の経営改革を促進するための生産性向上と高付加価値化を、同時に実現する取り組みを支援する予算をご議決いただいたところでございます。さらに、賃上げを実現するためには、労働団体や経営者団体等とともに取り組んでいく必要がございますので、去る 10 月 25 日に京都労働経済活力会議におきまして、持続的な賃上げに向け公労使で取り組んでいくことを確認したところでございます。また、最低賃金 1500 円の実現につきましては、労働者の生活が安定し向上することと企業の事業継続とのバランスを図りながら、着実に引き上げていくことが大切だと考えております。今後ともあらゆる施策を動員し、オール京都で賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

### 労働者全体の賃上げのため、公務での賃上げこそ公の役割

【光永・再質問】1500 円についてはバランスをとりながら着実にと、これずっと続けて答弁してこれ

たものだと思いますけれども、今の実態は、それでは間に合わないという事は先ほど紹介した通りです。その上ですね、京都府の最低賃金審議会答申、これ知事もお読みになったと思いますけれども「中小企業・小規模事業者に対し、その賃金支払い能力を補完する具体的な支援策」を示すようにと、公労使の総意として求めておられます。政府の業務改善助成金は極めて不十分と、これは知事もご存じだと思います。ですから知事として、直接的かつ抜本的な対策について、どのように取り組まれますのか、あらためてお聞きしたいと思います。

もう1点お聞きします。京都総評加盟の労働組合などが「公務労働者に役割に見合った賃上げを」と声をあげておられます。その背景にあるのは生活実感に見合った賃上げを、公務で実現することが、民間で賃上げをする近道だと、こういう思いだと思います。こうした中、先日公民較差の是正として人事委員会勧告が出されました。その中身は紹介いたしません、公の役割を果たすためにも、勧告を上回る賃上げなどについて、私は知事の決断が求められていると考えます。この点いかがでしょうか。

**【知事・再答弁】** 光永委員の再質問にお答えいたします。

まず京都府としての支援でございますけれども、事業継続とか雇用維持のベースとなる支援はまず国が担い、京都府としては事業者へのきめ細やかな経営支援とか、地域の産業特性に合わせた支援を行う、そうした役割分担が重要だと考えております。国に対しましては中小企業の賃上げに向けた支援制度のさらなる拡充を要望いたしますとともに、私どもも、今申し上げましたきめ細かな経費につきまして、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。公務につきましては、ご指摘のように人事委員会の方から勧告を頂いております。その時にもお答えいたしましたけれども、人事委員会勧告を尊重するという基本的な姿勢のもとで、財政状況や社会情勢を含めて総合的に判断して、対応してまいりたいと思っております。

**【光永議員・指摘】** この分野での賃上げは、本当に今切実で緊急の課題だと思います。先ほど紹介したように、審議会の中でも抜本的な対策があるんだというふうに、これ2年連続で言っておられます。それに応える施策が国も京都府も出来ているか、そういう立場から検証もいると思いますし、いずれにしても中小企業の多い京都では、中小企業支援と一般の抜本的な賃上げ、これにより暮らしと経済を立てなおすというこの事が必要なので、そのための京都府が公の役割しっかり果たして頂くように強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

## 「エリアの調和」を理由に植物園と府大の必要な整備を遅らせるな

**【光永議員】** 次に、北山エリア開発と府立大学の整備についてです。

来年開園100周年を迎える府立植物園について、植物園の職員さんらの努力もあって、配置図案が示されたにもかかわらず、その整備は「北山エリア全体の調和と合わせて検討する」と答弁がされました。一方、この4月に学生用体育館の案が学生のみなさんにより作成され、示されています。にもかかわらず、いつから整備が始まるのか、どの案にするのか、全く示されないままとなっています。これに対し、決算書面審査で府立大学学長は「ダラダラと協議ばかりするというわけじゃなくてですね、もう早いこと建ててくれよ、早いとこ増改築してくれよと、そういうところを非常に強く要求している」と学内の思いを代弁をされました。

そもそも、にぎわいありきの基本計画を示し、1万人規模のアリーナを無理やり作ろうとしてきたことによって、新たな100年を「生きた植物の博物館」として整備してほしいという願いとか、大学4年間を仮設体育館で過ごす学生が出ないように、速やかに学生用体育館を整備してほしい、こういう現場の願いの実現を大きく、私は遅れさせてきたと思うし、その点では京都府、知事の責任は極めて重大だと思います。

有識者懇話会で示された植物園の整備案、学生から示された体育館整備案、これらをいつから着手するのか、この場で示して頂きたいと思います。いかがですか。

**【西脇知事・答弁】** 北山エリアの整備についてでございます。

整備の検討に当たりましては、論点が多岐に渡りますことから、施設ごとに有識者の方々による専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会役員の方々や、小中学校などとも意見交換を行ってきたところでございます。本年2月の有識者懇話会でお示しをいたしました、植物園の施設配置案に

つきましては、有識者懇話会や職員ワーキングなどを幅広くお聞きした意見を整理したゾーニング案でございます。この案では、北山門付近での学習拠点の整備、研究機能の拡大のためのバックヤードの充実などを示しておりますが、整備の充実に当たりましては課題を整理していく必要があると考えております。

府立大学の共同体育館につきましては、学生利用を最優先に考えた上で、多機能・多目的利用の方向性等について、幅広いご意見を伺いながら検討しているところでございます。「学生から示された」と言われる案につきましては、学生ワークショップの結果を取りまとめたものであり、我々が幅広くご意見を伺っているものの中の一つとして、十分に耳を傾けてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、北山エリアが周辺地域と連携、調和をし、今まで以上に府民の皆様が親しまれる魅力的なエリアとなるよう、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

**【光永議員・再質問】**再質問させていただきます。

今のお話は、いつまで同じことを繰り返されるのかというふうに、私は受け止めました。私がお聞きしたのは、この案について、どの案を採用して、どのように進めるのか、時期を明らかにして下さいと言っていたわけですが。これなぜ聞くかという、もともと16万筆もの計画の白紙撤回を求める声がたくさんありました。そしてその後、府民説明会を求める声もたくさんありました。それに対して理事者は「府民説明会は開く」と、繰り返し言ってきました。しかしですね、振り返ると、2021年の11月からこの2年間、全く説明会開かれておりません。植物園については今年3月に説明会が開かれたものの、それ以降一体どうなるのか何にも示されてないのではないのでしょうか。なぜこんなことになるのか、明らかにしてください。

**【西脇知事・再答弁】**光永委員の再質問にお答えをいたします。

まず植物園につきましては、先ほど答弁いたしましたように、有識者懇話会おきまして、今後の100年に向けたハード・ソフト両面につきまして、配置案を示した上で、さらに検討を進めているところでございますが、その整備内容については検討してみますとともに、100周年につきましては来年1月に迎えることとなりますことから、この定例会でもご議決いただきました予算によりまして、100周年の記念事業について植物園職員とともに取り組みを進めていきたいという風に考えております。

なお、全体の配置案につきましては、それぞれの施設について論点が多岐に渡るところから、専門家の意見もお伺いしながら検討を進めているところであり、できる限り早い段階で一定の方向は示してまいりたいと考えております。

**【光永議員・再々質問】**府立植物園は来年100周年を迎えるということで、次の100年に向けて府民の財産として植物園をどう発展させるのか、非常に重要な節目だと思いますが、せっかく職員の皆さんが頑張っていて、また皆さんからもお聞きした意見をまとめて、一定の案を作られたものが、これ高く評価されている部分も多いということで、その改善が必要なのはわかりますけれども、それをいつからやるのかということをはっきり示して100年を迎えるというのは、これは行政の責任だと私は思います。府立大学の学生用体育館もそうです。アリーナつくると言っていてここまで延びてきて、アリーナを止めるのか、いまだ何にもいわれない。その結果、学生用の体育館がずっと延びているということで、今知事がやるべきは府立大学内の1万人規模のアリーナ建設は「もう撤回します」という事だと思います。その点、撤回を求めますけれども、いかがですか。もう一度お答えください。

**【西脇知事・再々答弁】**光永委員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、府立大学体育館も含めてスポーツ施設の方のあり方につきましては、スポーツ施設のあり方懇話会におきまして向日町競輪場における立地の配置の場所も含めて検討しているところでございまして、北山エリアの検討、全体の検討の中での共同体育館の話、そして向日市における整備、この辺は合わせまして総合的に検討した上で、できる限り早く結論は出してまいりたいと考えております。

**【光永議員・指摘要望】**そういう事言うから延びるんですね。やっぱりもう一万人アリーナは撤回して、そして大学専用の体育館を速やかに整備する。大学生用の体育館だけじゃなくて老朽校舎の改修も当然いる。植物園も100周年を迎える。それにふさわしい計画を持ってですね、新しい年を迎えていく

と、こういう行政の役割をしっかりと果たすように、そして、そのために情報公開、府民にもしっかりとしていただくように強く求めて、私の質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

《他会派の質問項目》

**兎本和久議員（自民・木津川市及び相楽郡）**

1. 令和4年度決算について
2. 屋内スポーツ施設の整備について
3. 文化財の保護と活用について

**中島武文議員（自民・宮津市及び与謝郡）**

1. 本府の救急医療体制と府立医科大学について
2. 地域公共交通の利用促進と維持確保について
3. 魅力ある府立高校の推進と教員確保について

**青木義照議員（自民・京都市中京区）**

1. 府内産木材の利用促進について
2. 府有資産の利活用について
3. 輝かしい青少年の未来に甚大な悪影響を与える大麻乱用問題について

**梶原英樹議員（維国・京都市山科区）**

1. 106万円・130万円の壁について
2. バスの運転士不足問題について
3. 学校施設体育館への空調整備について

**畑本義允議員（維国・京都市北区）**

1. 令和4年度決算から見る本府の財政と将来への負担について
2. 消防団について

**岡本和徳議員（府民・京都市右京区）**

1. 助産師の活躍とプレコンセプションケアについて
2. 産後ケア事業について

**小鍛治義広議員（公明・京都市南区）**

1. 物価高騰及び経済対策について
2. 大規模災害時における被災者相談について
3. 府立図書館における「取寄せ申込みeサービス」について